

## 第3回 江の川流域水害対策協議会

(議事要旨)

開催日時：令和5年12月27日(水) 13:00～14:40

場 所：三次河川国道事務所(会議室)

出席委員：中崎 剛 (中国地方整備局 局長)  
上田 隆博 (代理出席)(広島県土木建築局長)  
高田 善雄 (代理出席)(広島県農林水産局 農林基盤整備担当部長)  
小松 康二 (代理出席)(広島市下水道局長) web 参加  
福岡 誠志 (三次市長)  
米村 公男 (代理出席)(安芸高田市 副市長)  
箕野 博司 (北広島町長)  
都築 慶剛 (中国四国農政局 農村振興部長) web 参加  
児玉 望 (近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署長)  
上田 浩司 (広島県土地改良事業団体連合会 副会長・常務理事) web 参加  
中井 佳絵 (ボウジョレーヌプロジェクト 代表)  
田中 貴宏 (広島大学大学院先進理工系科学研究科 教授)  
内田 龍彦 (広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授) web 参加

13名出席

議事

### 4.1 流域水害対策計画について(第1章～第3章)

- ・事務局より流域水害対策計画の第1章から第3章について説明。

### 4.2 流域水害対策計画について(第4章～第8章)

- ・事務局より流域水害対策計画の第4章から第8章について説明。

#### 【委員(箕野)】

- ・北広島町では、都市計画区域内に多くの排水区を計画しているが、具体的な計画立案に至っていない。しかし、近年激甚化・頻発化する集中豪雨に対応するため、雨水管理総

合計画の策定は必要と考えており、令和6年度から計画策定に着手予定の立地適正化計画も踏まえ、内水浸水対策が必要な区域を見極め、実施していく。

- ・「田んぼダム」に取り組む基盤として、令和6年度から水田の再圃場整備による区画の拡大及び水管理の自動化を検討し、スマート田んぼダムを町内で推進していく。

**【委員（上田（浩））】**

- ・「田んぼダム」について、仮に農家の方が畑作を希望した場合、水田のように湛水を許容しないため、被害を受けることになる。今後調整するとのことだが、目標量がどのように表現されるのか非常に心配である。
- ・ため池の利用について、ため池の事前放流により確保できる容量が記載されているが、営農時期、雨の時期、季節によって農業の利用形態が異なるため、目標量が担保できるか不明確である。
- ・水田貯留やため池の活用による目標量の数字がどうしても必要か、農業側として進める側として気になっている。

**【事務局】**

- ・今後調整させていただき、ご意見として頂戴する。

**【委員（都築）】**

- ・「田んぼダム」は、農家の協力のもと営農に支障のない範囲で行う取り組みである。目標量が数値化されることで、農家側に責任や責務が発生しないよう広島県からも削除要請があったが、数値目標を記載する理由を説明してほしい。

**【事務局】**

- ・意見としていただく。
- ・シミュレーション結果を提示したが、あくまでも想定した流域対策の効果を推計したものであり、地権者の意向に沿って変化するものと考えている。

**【委員（内田）】**

- ・今回提示された都市浸水想定は、国管理区間、県管理区間の全川で解析しているのか。

**【事務局】**

- ・全ての河川を解析している。

**【委員（内田）】**

- ・下流の栗屋地点に負荷をかけない中で、上流側の治水安全度を向上させるため、流域対策は重要である。支川での流域対策は非常に重要であるが強調が弱かった。
- ・流域対策の下流への効果は小さいが、各地域でどれだけ治水安全度が向上できるかが重要であるため、流域対策の全体容量より、どこにどれだけ配置するかが重要である。

**【事務局】**

- ・指摘のとおりである。

- ・各地区の安全度を向上させて、その結果、江の川本川に負荷がかかるが、河川管理者において遊水地等で対応し、下流に負荷をかけない計画としている。

#### 【委員（高田）】

- ・「田んぼダム」の取り組みは、農業者の方々の協力が不可欠である。稲の生育のステージによってリスク等の度合いが変わるため、農業者にしっかりと説明する必要がある。農業者の理解を得た上で目標面積が出てくるべきである。
- ・広島県では、今年度から「田んぼダム」の効果検証のための実証実験を進めている。今年度は雨が少なく、十分な検証ができておらず、来年度も継続していきたい。
- ・「田んぼダム」の実施にあたっては国の補助制度もあるので、活用していきたい。

#### 【委員（福岡）】

- ・三次市では秋町地区において、昨年度から地元関係者と協議をしながら、「田んぼダム」の取り組みを進めている。今年度、市が作成した堰板を、田んぼの排水溝に設置し、雨水を一時的に貯留させた。
- ・秋町地区以外においても、地元の皆さんと協議を進め、対話をしながら協力を得ていきたい。
- ・流域対策を実施しても床上浸水が発生する地区について、土地利用に関するルールづくりや土地利用規制、市民への啓発活動が重要になる。浸水被害防止区域の指定やソフト対策についても検討する。

#### 【委員（上田（隆））】

- ・浸水被害防止区域の指定等の対策について、浸水が想定される区域の災害リスクに対する適切な土地利用を図る必要がある。広島県としても関係者と検討を進めていきたい。
- ・特定都市河川の整備について、県管理河川の管理者として志路原川や多治比川の河川改修を着実に進めている。流域水害対策計画では、現在実施中の河川整備に加え、都合谷川など新たな河川も位置付け、関係者と連携しながら事業に取り組む。

#### 【委員（都築）】

- ・「田んぼダム」の目標を数値化するのであれば、農家の方々に誤解がないよう留意点の記載を検討していきたい。

### 4.3 流域水害対策計画について（第9章～第13章）

- ・事務局より流域水害対策計画の第9章から第13章について説明。

#### 【委員（中井）】

- ・第1節（リスクコミュニケーションの充実の内容）に関して、行政（国・県・市町・各組織）間のみならず、行政と地域住民（市民・町民）、自治会、住民（市民・町民）間の信頼関係の醸成も重要であり、そういう意味ではリスクコミュニケーションの目的を記

載して頂き有難い。可能であれば、「地域コミュニティを強化するための対話や協働の場の提供」を追記してほしい。今後、市町が住民に場を提供するときに、この計画に基づいてということになり得ると考える。

- ・第3節（洪水時及び発災時の情報収集・伝達）に関しては、「既存の行事や催しに啓発を組み込んだり」を追記することで、市町が防災活動をしやすくなると考える。
- ・情報提供に関しては受け手の多様性や、情報弱者に配慮し、情報入手方法の講習開催なども検討することを追記することで、この計画が住民にとってもメリットを感じることができるのではないかと考える。
- ・目標の棒グラフについて、ハード面が目立ち、農家への規制や個人の土地利用への規制など、住民へのデメリットが多く見えるおそれがある。可能であれば、ソフト面の棒グラフを追加し、情報提供、防災教育、防災の啓発、地域コミュニティ力の強化等を記載してほしい。そうすることで住民がメリットを感じることができると考える。

#### 【事務局】

- ・意見としていただき検討する。

#### 【委員（福岡）】

- ・若い世代が、防災リスクを正しく理解することは、非常に重要だと認識している。自分や家族、地域社会を守るための知識とスキルを身に付けることは、特に児童や生徒の防災教育の面で重要になる。
- ・三次市では、小学校5年生を対象に、地域の防災活動に関わる体験など行う事業を実施している。防災教育を通じて家庭内での防災スキルの向上、地域コミュニティの結束にもつながることを期待している。
- ・親水公園を活用した防災キャンプなど、アウトドア体験を通じて防災の知識やスキルを実践的に学べる行事にも取り組んでいきたい。
- ・流域治水の取り組みを市民に説明するものの、流域治水のイメージが分かりにくい面がある。引き続き模型なども活用して、流域治水を認識した上で市民とともに取り組んでいく。

#### 【委員（箕野）】

- ・浸水被害を防ぐには、流域水害対策計画に基づく河川整備等が重要である。一方で、堆積土砂の撤去も同様に重要である。引き続き河川整備と合わせて、河床掘削のより充実をお願いする。

#### 【事務局】

- ・河道掘削後も掘削形状を保つことで浸水を減らすことができるため、適切に維持管理をしていく。

#### 【委員（上田（隆））】

- ・広島県では、堆積土や樹木の除去については、「河川内の堆積土等除去計画 2021」に基づいて、計画的に実施している。引き続き、定期点検や出水後点検の結果等踏まえ、地元の要望や市町の意見等を伺いながら適切な維持管理に努める。

#### 【委員（内田）】

- ・流域治水に直接取り組まれる方が、メリットを感じられることが非常に重要である。栗屋地点の流量を減らすため、上流側の地域の方が頑張るのではなく、流域対策により、その地区の治水効果（メリット）が感じられることが重要である。
- ・降雨について、計画降雨のみでなく、多様な降雨を対象とするのは非常に良い。計画降雨での想定は、流域全体の危険度が高いものとして取り上げたものであり、各地点で必ずしも一番危険となるわけではない。
- ・様々な場所や降雨での対策効果を提示し説明することで、住民の流域対策への理解につながる。

#### 【委員（福岡）】

- ・流域水害対策計画は、20年という長期な計画となっており、今後、気候変動など大きく環境が変化してくる状況も十分想定されるため、計画のアップデートが必要である。今後も関係者と意見交換をしながら、より実効性のある計画としていきたい。

### 5. 今後の工程と意見聴取の方法について

- ・事務局より工程と意見聴取の方法について説明。

### 6. 議事のまとめ

- ・座長が今回の協議会における議事をまとめた。

#### 【現在進行中の取り組みや今後取り組む計画についての情報共有】

- ・「田んぼダム」の取り組みに関する情報共有
- ・土地利用のルールづくりに関する情報共有
- ・ソフト対策に情報共有

#### 【流域水害対策計画（素案）に対する課題・注意点】

- ・一点目は、提示されたシミュレーション結果は想定した条件下での結果であることが伝わるようにすること。その結果が農業従事者への負担とならないように、シミュレーション結果の出し方に注意が必要である。
- ・二点目は、流域全体での対策も重要であるが、各地域や支川単位での対策が各地域の防災につながるという視点が必要である。

- ・ 三点目は、地域住民との対話、コミュニケーションを積極的に図り、情報伝達の仕方について多様な方々に伝わるのが大事である。
- ・ 四点目は、流域水害対策計画のメリットが住民に伝わるのが重要である。
- ・ 五点目は、堆積土砂の撤去など維持管理を実施していくのが重要である。
- ・ 六点目は、地域住民とコミュニケーションを図る際、シミュレーション結果や効果などの丁寧な説明が必要である。
- ・ 七点目は、気候変動や社会情勢の変化の中で、流域水害対策計画のアップデートが必要である。
- ・ 八点目は、各地点で考えるべきことが違うという視点も必要である。

以上